

## 独立行政法人水資源機構事業 愛知用水三好支線水路緊急対策地区

### 事業の概要

本地区は、愛知県のほぼ中央部に位置し、愛知県刈谷市、豊田市、みよし市及び愛知郡東郷町の763haの農業地帯において、農業用水の安定供給と維持管理費用の軽減を図るため、農業水利施設の機能を保全するための整備と一体的に耐震化のための整備を行うものである。

### 事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻、麦、大豆の土地利用型農業と野菜を主体に果樹を組み合わせた農業経営が展開されており、はくさい、キャベツ、かきなどの高収益作物の拡大による産地収益力向上に向け取り組んでいるところである。

本地区の農業水利施設は、「愛知用水事業」（昭和30年度～昭和36年度）により造成され、「愛知用水二期事業」（昭和56年度～平成18年度）により改修されたが、水路においては、パイプラインの破損による漏水や通水停止が発生するなど不測の事態が発生し、事故後の調査でも、ひび割れ、たわみ等により施設の変状が確認されており、農業用水の安定供給に支障を来すとともに維持管理に多大な費用と労力を要している。

また、調整池においては、大規模地震により施設が損壊した場合、住宅密集地や小学校、市役所及び大型商業施設が存在している下流域に甚大な被害を及ぼす恐れがある。

このため、本事業では、農業水利施設の機能を保全するための整備と耐震化のための整備を一体的に行うことにより、施設の長寿命化、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

### 事業の効率性

#### ・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①=②+③	21,351百万円	
当該事業による費用	②	3,917百万円	当該事業費4,700百万円
その他費用	③	17,435百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)	④	45年	工事期間 平成30～34年度
総便益額(現在価値化)	⑤	23,151百万円	
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	1.08	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 現時点では暫定値である。

#### ・年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間640百万円相当の作物生産量の増、66百万円相当の農作物の品質の向上、131百万円相当の営農経費の減、8百万円相当の維持管理に係る経費の増、50百万円相当の農業労働環境の改善などにより、年間1,158百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	640百万円
品質向上効果	66百万円
営農経費節減効果	131百万円
維持管理費節減効果	△ 8百万円
農業労働環境改善効果	50百万円
その他の効果(災害時の湛水被害防止効果)	154百万円
その他の効果(災害時の復旧対策費軽減効果)	78百万円
その他の効果(国産農産物安定供給効果)	47百万円
計	1,158百万円

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成29年度から水資源開発促進法に基づき水資源開発基本計画（フルプラン）の変更手続を行い、平成30年度予算成立後、水資源機構法に基づく事業実施計画の認可申請手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成29年4月17日に開催された新規事業化に関する合同会議（構成：愛知県、刈谷市、豊田市、みよし市、愛知郡東郷町）にて事業着工要求について確認。愛知用水土地改良区からは、平成29年4月26日の理事会において平成30年度事業着工要求を承認。

その他

・事業推進体制

新規事業化に関する合同会議を開催（平成29年4月17日設置）し、事業の推進を図っている。（構成：愛知県、愛知用水土地改良区、刈谷市、豊田市、みよし市、愛知郡東郷町）

・維持管理体制

平成29年4月26日に現在の管理者である愛知用水土地改良区が継続して維持管理することについて、土地改良区理事会で承認されている。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	763ha		
2. 受益者数	2,247人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	調整池（改修）	1箇所	3,518百万円
	用水路（改修）	1 km	1,182百万円
4. 総事業費	4,700百万円		

独立行政法人水資源機構事業 愛知用水三好支線水路緊急対策地区 概要図



平成30年度新規地区採択チェックリスト

(6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：あいちようすい み よし し せんすいろ きんきゆうたいさく愛知用水三好支線水路緊急対策地区)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の( )には、主として考えられる観点を記述している。

平成30年度新規地区採択チェックリスト

(6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：愛知用水三好支線水路緊急対策地区)

あいちようすい みよし しせんすい ろ きんきゆうたいさく

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価	
大項目	中項目	小項目					
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A	
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,086	A	
			省力化技術の導入	—	—	—	
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	—	—	
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	—	—	
			農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備		—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備		—	A	A
	施設の重要度評価を踏まえた更新等整備		—	A	A		
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）		千円/ha・年	2,060	A
			農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	—	—
再生可能エネルギーの導入		小水力発電等の再生可能エネルギーの導入		—	A	A	
多面的機能の発揮		地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組		—	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a — —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	b a	B
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	b b	B
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a — a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化	—	A	A

## 平成30年度新規地区採択チェックリスト

### (6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：愛知用水三好支線水路緊急対策地区)

### 3. 特定監視項目（水資源機構かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「○」とする。